

平成 29 年度鳥取県職員採用試験（大学卒業程度） 受 験 案 内

◆鳥取県人事委員会◆ 〒680-8570 鳥取市東町一丁目 271 鳥取県庁第二庁舎 7 階
電話 (0857) 26-7553 FAX (0857) 26-8119 インターネット <http://www.pref.tottori.lg.jp/jinji/>

- ◎ 共生社会の実現に向けた取組を一層強化するため、社会福祉（手話コース）を新設しました。
- ◎ これまで高校卒業程度で実施していた警察事務を警察行政と名称変更するとともに、大学卒業程度に警察行政を新設しました。それに伴い、大学卒業程度の受験資格がある人は 9 月に実施予定の高校卒業程度を受験できませんのでご注意ください。

1 受付期間、試験日、試験会場、第 1 次試験合格者・採用候補者発表日

受付期間	<p>【インターネット】 5月2日（火）～5月17日（水） ◎インターネットによる場合の受付時間 0：00～24：00</p> <p>【持参・郵便・信書便】 5月2日（火）～5月22日（月） ◎持参による場合の受付時間 8：30～17：15 土曜日、日曜日及び祝日は閉庁日のため受け付けておりません。 上記の受付日・時間以外に持参されても、理由の如何を問わず受理しません。 ◎郵便又は信書便の場合は、5月22日（月）までの消印等（5月22日までに受け付けたことが明確に確認できるもの）のあるものに限り受け付けます。 ※申込みは、<u>できるだけインターネット、郵便又は信書便で、お早めに行ってください。</u></p>
第 1 次 試 験	<p>6月25日（日） ◎ 開 場 時 刻 8：20 ◎ 試 験 開 始 時 刻 8：40 ◎ 試 験 終 了 予 定 時 刻 16：40（警察行政） 16：50（警察行政以外）</p> <p>[試験会場] 鳥取会場：鳥取大学共通教育棟（鳥取市湖山町南四丁目101） 米子会場：鳥取大学医学部講義・実習棟（米子市西町86） 東京会場：立教大学池袋キャンパス5号館（東京都豊島区西池袋3-34-1） 大阪会場：関西大学千里山キャンパス第2学舎2号館（大阪府吹田市山手町三丁目3番35号）</p>
第 1 次 試 験 合格者発表日	<p>7月6日（木）午後2時（予定）</p>
第 2 次 試 験	<p>警察行政以外 7月下旬～8月上旬（予定） [試験会場] 鳥取県庁第2庁舎会議室（鳥取市東町一丁目271） ◎試験は上記期間のうち指定する1日で、日時は第1次試験合格者に通知します。</p> <p>警察行政 8月8日（火）（予定） [試験会場] 鳥取県警察本部庁舎会議室（鳥取市東町一丁目271） ◎第2次試験の時間割は別途通知します。</p>
採用候補者 発表日	<p>警察行政以外 8月下旬（予定） 警察行政 9月5日（火）（予定）</p>

2 募集職種、採用予定者数、職務内容、主な配属先

職 種		採用予定者数	職 務 内 容	主 な 配 属 先
事 務	一 般 コ ー ス	16名程度	各種施策の企画立案と実施、申請に対する許認可、予算の編成・執行、経理、庶務等の事務全般のほか、税の徴収、用地買収の交渉等	本庁、総合事務所、教育委員会事務局、県立学校、公立小中学校等（※警察本部以外の全ての部局）
	環 境 コ ー ス	1名程度		
	総合分野コース	10名程度		
社 会 福 祉	福 祉 コ ー ス	2名程度	各種社会福祉行政に関する企画、事業の実施、社会福祉に関する相談・指導等	福祉保健部、総合事務所福祉保健局、児童相談所、児童福祉施設等
	手 話 コ ー ス	1名程度		
総 合 化 学	食品化学コース	1名程度	環境政策全般に関する企画立案、規制、指導、調査、研究等	生活環境部、総合事務所生活環境局、衛生環境研究所等
薬 剤 師	公衆衛生コース	1名程度	環境政策全般に関する企画立案、規制、指導、調査、研究等並びに医薬行政に関する企画・事業の実施、医事・薬事に関する許認可・監視・指導業務等	福祉保健部、生活環境部、総合事務所福祉保健局、総合事務所生活環境局、衛生環境研究所等
農 業		5名程度	生産者・農業団体への生産技術の普及活動、就農希望者・農村青年に対する生産技術習得・経営管理能力の向上等のための研修教育、農業生産技術に関する試験研究等	農林水産部、総合事務所農林局、農業大学校、農業試験場、園芸試験場等
林 業		4名程度	林業の経営改善・林業技術の改良普及、緑化推進・病虫害防除等の森林保全、県産材の需要拡大、林産物の振興、森林・林業に関する試験研究等	農林水産部、総合事務所農林局、林業試験場等
土 木		5名程度	道路・河川・港湾・林道・治山・地すべり防止、農業基盤整備、農村地域の生活環境整備等の調査・計画・設計、建設工事の監督、施設の維持・管理等	県土整備部、農林水産部、総合事務所県土整備局、総合事務所農林局、企業局等
獣 医 師		7名程度	食品・食肉衛生、動物愛護業務、家畜・家禽の生産振興・伝染病防疫、畜産経営の改善、家畜・家禽の改良・増殖に関する試験研究等並びに環境政策全般に関する企画立案、規制、指導、調査、研究等	生活環境部、農林水産部、総合事務所生活環境局、総合事務所農林局、畜産試験場、中小家畜試験場、家畜保健衛生所、衛生環境研究所、食肉衛生検査所等
畜 産		1名程度	家畜・家禽の生産振興、畜産経営の改善・普及指導、草地の造成・改良、畜産物の流通・消費対策、畜産に係る環境対策、家畜・家禽の改良・増殖に関する試験研究等	農林水産部、総合事務所農林局、畜産試験場、中小家畜試験場等
建 築		2名程度	建築確認・規制建築物の許認可、建築士及び建築士事務所の指導・監督、街並み・住環境の整備、建築物の耐震診断・耐震改修の推進、県有施設・県営住宅の設計及び工事監理等	総務部、生活環境部、総合事務所生活環境局等
警 察 行 政		2名程度	警察業務に関する企画立案や事業実施のほか、予算管理、経理、庶務、広報活動、犯罪統計分析、交通管制、犯罪鑑識、運転免許証の作成や交付等	警察本部、警察署等

- (注) 1 職種欄にあるコースは、専門試験等の分野を示しており、採用後の職務内容及び配属先はコースにかかわらず上表に示しているものとなります。
- 2 採用予定者数は、今後の欠員等の状況により変更になる場合があります。
- 3 試験の結果によっては、採用予定者数を増減する場合又は第1次試験合格者なし若しくは採用候補者なしとする場合もあります。

3 受験資格

(1) 年齢要件は次のとおりです。

薬剤師（公衆衛生コース）：昭和57年4月2日以降に生まれた人

獣 医 師：昭和42年4月2日以降に生まれた人

その他の職種：①昭和57年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人

②平成8年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く。以下「大学」という。）を卒業した人又は平成30年3月31日までに大学を卒業する見込みの人。（人事委員会が同等の資格があると認める人を含む。）

※詳しくは、鳥取県人事委員会のホームページをご覧ください。直接人事委員会事務局へお問い合わせください。

※②に該当する人は、9月24日（日）に実施予定の高校卒業程度試験を受験できません。

(2) 次の職種については、それぞれの資格・免許等を必要とします。

職 種	必 要 な 資 格 ・ 免 許 等
社会福祉 (福祉コース)	社会福祉法第19条第1項各号に規定する社会福祉主事としての任用資格を有する人又は平成30年3月31日までにこの資格を取得する見込みの人
社会福祉 (手話コース)	次のいずれにも該当する人 ア 社会福祉法第19条第1項各号に規定する社会福祉主事としての任用資格を有する人又は平成30年3月31日までに取得する見込みの人 イ 次のいずれかに該当する人又は平成30年3月31日までに該当する見込みの人 (ア)厚生労働省公認の手話通訳技能検定試験に合格し手話通訳士の資格を取得した人 (イ)都道府県等で手話通訳者として登録された人 (ウ)市町村等で手話奉仕員として登録された人 (エ)社会福祉法人全国手話研修センターが実施する全国手話検定試験で1級を取得した人 (オ)特定非営利活動法人手話技能検定協会が実施する手話技能検定で2級以上を取得した人
総合化学 (食品化学コース)	食品衛生法施行令第9条第1項第1号に規定する都道府県知事の登録を受けた食品衛生監視員の養成施設(平成27年4月1日前に厚生労働大臣の登録を受けた食品衛生監視員の養成施設を含む。)において、所定の課程を修了した人又は平成30年3月31日までに所定の課程を修了する見込みの人
薬剤師 (公衆衛生コース)	薬剤師法第2条に規定する薬剤師の免許を有する人又は平成30年4月30日までにこの免許を取得する見込みの人 (ただし、第102回(平成29年)以前の薬剤師国家試験の合格者については、平成30年3月31日までにこの免許を取得する見込みの人)
獣医師	獣医師法第3条に規定する獣医師の免許を有する人又は平成30年4月1日までにこの免許を取得する見込みの人

(注) 上記の資格・免許等が取得できなければ、採用候補者となっても採用されません。

(3) 日本国籍を有しない人については、次のいずれかに該当する人又は平成30年3月31日までに該当する見込みの人に限り受験できます。(ただし、警察行政については日本国籍が必要です。)

- ・ 出入国管理及び難民認定法別表第2の上欄に掲げる永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等又は定住者
 - ・ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者
- 日本国籍を有しない職員は、従事する業務及び職が制限されます。
詳しくは、〈参考1〉「日本国籍を有しない職員の任用について」をご覧ください。

(4) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・ 成年被後見人、被保佐人(準禁治産者を含む。)
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 鳥取県の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 試験内容

(1) 事務(総合分野コース)及び警察行政以外

試験種目	配点	内 容	
第1次試験	教養試験	150点 [多肢選択式・・・50問 2時間30分] 公務員として必要な一般的な知識及び知能(社会科学・人文科学・自然科学に関する知識、文章理解・判断推理・数的推理・資料解釈等の能力)についての筆記試験	
	専門試験 ※出題分野は別表のとおり	(事務) 一般コース 160点	[多肢選択式・・・40問 2時間] 必要な専門的知識についての筆記試験
		環境コース	[多肢選択式 20問及び記述式 5問 2時間] 必要な専門的知識についての筆記試験
	(事務以外の職種) 300点	[多肢選択式・・・40問 2時間] 必要な専門的知識についての筆記試験 ※「土木」は、出題数は50問で、このうち35問が必須解答、残りの15問(土木分野、農業土木分野、森林土木分野 各5問)の中から任意の5問を選択解答	
	論文試験	120点 [1問 1時間] 公務員として必要な識見、思考力、表現力等の能力についての筆記試験	
適性検査	—	職務遂行に関する適性についての検査	
第2次試験	人物試験	(事務) 600点	集団討論及び個別面接による人物についての口述試験
	(事務以外の職種) 600点	集団討論及び個別面接による人物、専門的知識についての口述試験	

(注) 1 試験の難易度はいずれの職種も大学卒業程度です。

2 論文試験、適性検査は第1次試験日に実施しますが、評価等は第2次試験で行います。(第1次試験合格者のみ採点・判定します。)

3 第2次試験は第1次試験合格者に対して行います。

4 第2次試験の個別面接は、各人同一日に2回実施します。

5 論文試験の過去3年間の問題並びに教養試験の例題及び専門試験の例題は、鳥取県人事委員会のホームページに掲載します。

〈別表〉第1次試験（専門試験）出題分野

職 種		出 題 分 野
事 務	一 般 コ ー ス	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係
	環 境 コ ー ス	憲法、行政法、民法、社会政策、国際関係 … 多肢選択式 環境法、環境政策論、環境経済、環境政策史、地球環境 … 記述式
社 会 福 祉	福 祉 コ ー ス	社会福祉概論（社会保障を含む。）、社会学概論、心理学概論（社会心理学を含む。）、社会調査
	手 話 コ ー ス	
総 合 化 学	食品化学コース	物理化学、分析化学、無機化学、有機化学、生物化学、土壌学・植物栄養学、食品科学、応用微生物学
薬 剤 師	公衆衛生コース	物理・化学・生物、衛生、薬理、薬剤、病態・薬物治療、法規・制度
農 業		栽培学汎論、作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壌肥科学、植物生理学、畜産一般、農業経済一般
林 業		森林政策・森林経営学、造林学（森林生態学、森林保護学を含む。）、林業工学、林産一般、砂防工学
土 木		数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、都市計画、土木計画、材料・施工、農業水利・土地改良・農村環境整備、農業土木構造物、造林学（森林生態学、森林保護学を含む。）、林業工学、砂防工学
獣 医 師		家畜解剖学、家畜生理学、家畜薬理学、家畜病理学、家畜内科学、家畜外科学、家畜繁殖学、家畜寄生虫病学、家畜微生物学、家畜伝染病学、獣医公衆衛生学、家畜衛生学、畜産一般
畜 産		家畜育種学、家畜繁殖学、家畜生理学、家畜飼養学、家畜栄養学、飼料学、家畜管理学、畜産物利用学、畜産経営一般
建 築		数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工
警 察 行 政		政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係

(2) 事務（総合分野コース）

試験種目	配点	内 容
第1次試験	教養試験	100点 [多肢選択式・・・50問 2時間30分] 公務員として必要な一般的な知識及び知能（社会科学・人文科学・自然科学に関する知識、文章理解・判断推理・数的推理・資料解釈等の能力）についての筆記試験
	エントリーシート	100点 [2時間] ①志望理由、②取り組んでみたい仕事、③自己PR、④チャレンジした経験の4つのテーマで出題します。（事前提出ではなく、第1次試験当日に試験会場で記入します。具体的な質問事項は、第1次試験当日に提示します。なお、試験時間中に資料等を見ることはできません。） ※エントリーシートは、第2次試験の人物試験の参考資料としても使用します。
	論文試験	120点 [1問 1時間] 公務員として必要な識見、思考力、表現力等の能力についての筆記試験
	適性検査	— 職務遂行に関する適性についての検査
第2次試験	人物試験	600点 集団討論及び個別面接による人物についての口述試験

※（注）については、（1）と共通。ただし、注の5に関し、エントリーシートの例題の閲覧はできません。

(3) 警察行政

試験種目	配点	内容
第1次試験	教養試験	150点 [多肢選択式…50問 2時間30分] 公務員として必要な一般的な知識及び知能（社会科学・人文科学・自然科学に関する知識、文章理解・判断推理・数的推理・資料解釈等の能力）についての筆記試験
	専門試験	160点 [多肢選択式…40問 2時間] 必要な専門的知識についての筆記試験
	適性検査	— 職務遂行に関する適性についての検査
第2次試験	人物試験	500点 個別面接による人物についての口述試験
	論文試験	200点 [1問 1時間30分] 公務員として必要な識見、思考力、表現力等の能力についての筆記試験
	身体検査	— 職務遂行に必要な健康度の調査

- (注) 1 試験の難易度はいずれの職種も大学卒業程度です。
2 適性検査は第1次試験日に実施しますが、評価等は第2次試験で行います。（第1次試験合格者のみ判定します。）
3 第2次試験は第1次試験合格者に対して行います。
4 第2次試験以降の手続きは警察本部が実施します。
5 教養試験の例題及び専門試験の例題は、鳥取県人事委員会のホームページに掲載します。

5 第1次試験合格者及び採用候補者の決定方法

(1) 第1次試験合格者

ア 事務（総合分野コース）以外

第1次試験の教養試験と専門試験の得点を合計した得点の高い順により決定します。

なお、第1次試験の教養試験と専門試験にはそれぞれ一定の基準があり、この基準に満たない場合は、第1次試験の合計得点にかかわらず不合格とします。

また、警察行政以外にあっては論文試験及び適性検査を、警察行政にあっては適性検査を受験しなかった場合も不合格とします。

イ 事務（総合分野コース）

第1次試験の教養試験とエントリーシートの得点を合計した得点の高い順により決定します。

なお、第1次試験の教養試験には一定の基準があり、この基準に満たない場合は、エントリーシートの採点は行わず、不合格とします。

また、論文試験及び適性検査を受験しなかった場合も不合格とします。

(2) 採用候補者

ア 警察行政以外

第1次試験の教養試験と専門試験（事務（総合分野コース）にあっては、エントリーシート）の得点にかかわらず、第1次試験で実施する論文試験と第2次試験で実施する人物試験の得点を合計した得点の高い順により決定します。

なお、論文試験と人物試験にはそれぞれ一定の基準があり、この基準に満たない場合は、論文試験と人物試験の合計得点にかかわらず不合格とします。

イ 警察行政

第1次試験の教養試験（多肢選択式）と専門試験（多肢選択式）の得点にかかわらず、第1次試験において実施する適性検査の結果と第2次試験の結果により決定します。

(3) 証明書等

採用候補者の決定後、採用までに受験資格の確認のため資格証明書等を提出していただく場合があります。

なお、申込書等の記載事項に虚偽、錯誤又は脱漏があると、採用されない場合があります。

6 第1次試験合格者及び採用候補者の発表

第1次試験合格者及び採用候補者の受験番号を鳥取県人事委員会のホームページに掲載し、併せて県庁本庁舎（警察行政の採用候補者については警察本部庁舎）の1階屋内掲示板に掲載するとともに、第1次試験合格者及び採用候補者に通知します。

7 試験結果の開示

この採用試験の結果については、鳥取県個人情報保護条例第19条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができます。

開示の内容は次の表のとおりです。ただし、いずれかの試験において成績が設定された基準に満たなかった場合には順位はありません。

なお、警察行政の第2次試験の開示手続等の詳細については、鳥取県警察本部警務課人事係（警察本部（代表）0857-23-0110）までお問い合わせください。

開示対象の試験	職種	開示請求ができる人	開示の内容	開示期間	開示場所
第1次試験	全ての職種	受験者本人又は代理人	教養試験、専門試験（事務（総合分野コース）にあつては、エントリーシート）の得点、合計得点及び順位	第1次試験合格者発表日から1年間	鳥取県人事委員会事務局（県庁第二庁舎7階）
第2次試験	警察行政以外の職種 警察行政		論文試験、人物試験の得点、合計得点及び順位	採用候補者発表日から1年間	

試験結果の開示の請求は、**受験者本人が運転免許証、学生証等の写真により本人であることが確認できるものを携帯して、直接開示場所へおいでください。**電話、はがき等による請求では開示できませんので注意してください。

受験者本人が、病気等やむを得ない事情により来庁できない場合は、代理人による開示請求も可能です。手続等の詳細については、鳥取県人事委員会事務局までお問い合わせください。

また、希望者には郵送により試験結果を通知しますので、**通知を希望する受験者は、第1次試験日当日に82円切手を貼った受取先明記の通知用封筒〔長形3号（12.0cm×23.5cm）〕を持参してください。**試験当日に通知用封筒を持参しなかった場合は、郵送による開示請求はできません。

8 採用方法及び給与等

(1) 採用方法

警察行政以外の採用候補者は、鳥取県人事委員会が作成する採用候補者名簿に成績順に登載されます。

任命権者（知事・教育委員会等）は、欠員等の状況を考慮しながら、名簿に登載された人のうちから、採用者を決定します。

警察行政の採用候補者は、鳥取県警察本部長が作成する採用候補者名簿に成績順に登載されます。

鳥取県警察本部長は、欠員等の状況を考慮しながら、名簿に登載された人のうちから、採用者を決定します。

なお、採用候補者名簿は、名簿確定の日から原則として1年間有効です。

(2) 採用時期

採用は、原則として平成30年4月1日の予定ですが、既卒者については、欠員等の状況によっては、それ以前に採用されることもあります。

(3) 給与

ア 平成29年4月1日現在における初任給（月額）は次のとおりで、一定の職歴等がある人は、その経歴に応じて所定の金額が加算されます。

①獣医師 247,300円

（初任給調整手当（初年度45,000円、2年目以降5,000円ずつ減額して9年間支給）が加算された額です。）

②薬剤師 6年制大学卒：209,500円 4年制大学卒：190,300円

③上記以外の職 184,400円

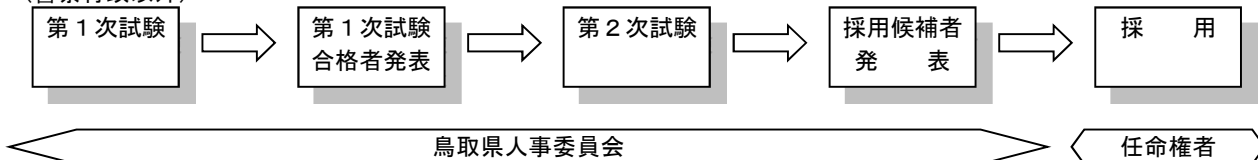
（6年制大学卒業や大学院修了など大学4年を超える学歴がある人は、これより高い額になります。）

イ 昇給は、原則として毎年1回、4月1日に行われます。

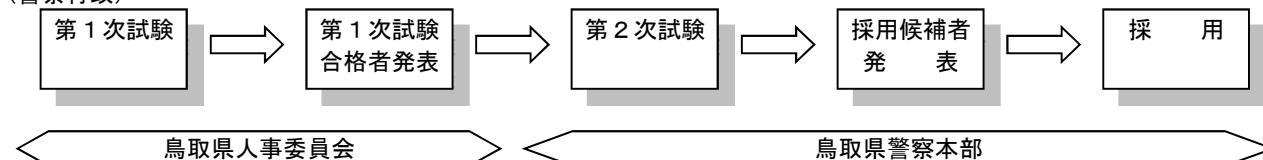
ウ 給料に加えて、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当などの諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。採用時までに給与改定等があった場合は、それによります。

【申込から採用までの流れ】

（警察行政以外）



（警察行政）



9 受験申込手続

- (1) インターネットにより申し込む場合
鳥取県の電子申請サービスのトップページ (<https://s-kantan.com/pref-tottori-u/>) にアクセスし、画面上の注意事項に従って申し込んでください。

*** 注意事項**

- ・プリンタがない場合は、インターネットでの申込みは行わないでください。
- ・ご使用の機器や環境によっては、一部対応できない場合があります。

【申込手順】

①パソコン、スマートフォンの環境設定

「pref-tottori@s-kantan.com」からのメールを受信できるように設定してください。

なお、携帯電話（スマートフォンを除く）からの申込みはできません。

②受験申込み

申込みが完了すると、「申込完了通知メール」、「審査完了通知メール」の電子メールが順次、申込みの際に登録したアドレスに送信されます。申込後直ちに「申込完了通知メール」の電子メールが届かない場合又は申込後2日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）経っても「審査完了通知メール」の電子メールが届かない場合は、鳥取県人事委員会事務局までお問い合わせください。

これらのメールに記載されている整理番号は受験票作成の際に必要ですので、メールを削除しないように注意してください。

③受験票の作成 ※5月31日（水）頃から作成できます。

次の方法により受験票を自分で作成し、試験当日に持参してください。

- ・鳥取県人事委員会のホームページに掲載されている受験票の様式をプリンタで印刷します。



- ・鳥取県人事委員会のホームページから受験番号を確認します。（上記「②受験申込み」で届いた電子メールに記載されている整理番号と照合して確認してください。なお、整理番号は受験番号ではありません。）



- ・印刷した様式に受験番号等必要事項を記入し、写真を貼ります。

※ 受験票の様式及び受験番号は、5月31日（水）頃から鳥取県人事委員会のホームページに掲載します。

その際、鳥取県人事委員会のトップページ (<http://www.pref.tottori.lg.jp/jinji/>) に、受験票の様式及び受験番号の掲載ページへのリンクを貼るとともに、メールマガジン「鳥取県職員採用試験情報」でお知らせします。

- (2) 持参、郵便又は信書便により申し込む場合

提出書類	<p>①申込書 1部 記載要領をよく読んで、受験申込書・整理票・受験票に必要事項を記入の上、提出してください。（<u>写真の貼付、履歴書等は申込時には不要です。</u>） [注意事項] 申込みができる職種は、1つに限ります。 なお、「事務」は「一般コース」、「環境コース」又は「総合分野コース」のうちいずれか1つを、「社会福祉」は「福祉コース」又は「手話コース」のうちいずれか1つを選択してください。</p> <p>②返送用封筒 1通 受験票を郵便により返送するため、82円切手を貼り、受験票の受取先を明記した封筒〔長形3号（12.0cm×23.5cm）〕を併せて提出してください。</p>
申込先	<p>鳥取県人事委員会事務局 所在地：鳥取市東町一丁目271 鳥取県庁第二庁舎7階 電話(0857)26-7553</p> <p>〔持参により申し込む場合〕 上記の鳥取県人事委員会事務局へ、直接ご持参ください。</p> <p>〔郵便又は信書便で申し込む場合〕 宛先：〒680-8570 鳥取市東町一丁目271 鳥取県人事委員会事務局 ※ 封筒の表に赤字で「県職員（大卒）受験」と書いてください。 ※ 郵便の場合、特定記録などによるのが確実です。 万が一未着等の事故が発生しても、受付期間内に郵便又は信書便で申し込んだことが明確に確認できない場合は、理由の如何を問わず受理しません。（郵便局又は信書便事業者で交付される受領証等は、受験票が届くまで大切に保管しておいてください。） ※ 受付期間内に郵便又は信書便で申し込んだ場合であっても、切手料金不足等により申込者に返送され、結果的に受付期間外の申込みとなった場合など、申込者の責による申込みの遅延等の場合、理由の如何を問わず受理しません。</p>
受験票の交付	<p>受験票は、提出いただいた返送用封筒により後日郵送しますが、<u>5月31日（水）までに到着しないときは、鳥取県人事委員会事務局までお問い合わせください。</u></p>

受験申込書記載要領

黒又は青のボールペン・万年筆を用い（鉛筆は不可。）、※欄（受験番号、人事委員会処理欄）を除く全ての欄にもれなく記入してください。

該当する□の中にはレ印を付し、その他の該当する項目は○で囲んでください。

記載事項に不正があると受験が無効となる場合があります。

〔職種〕

「事務」を受験する人は「一般コース」、「環境コース」又は「総合分野コース」のうちいずれか1つを、「社会福祉」を受験する人は「福祉コース」又は「手話コース」のうちいずれか1つを選択してください。

〔第1次試験地〕

申込後は、第1次試験地の変更はできません。

〔現住所及び緊急連絡先〕

棟、号室まで正確に記入してください。携帯電話をお持ちの場合は、その電話番号と電子メールアドレスも記入してください。緊急連絡先が現住所と同じ場合は、「同上」と記入してください。

〔学歴欄〕

高校卒業後の学歴を最終学歴から順に記入してください。（ただし、高校については記入不要です。）

なお、「卒業見込」とは来春卒業見込みのことを、「在学」とは来春以降も在学可能であることをいいます。

〔資格・免許等〕

「社会福祉」「総合化学（食品化学コース）」「薬剤師」「獣医師」の申込者のみ記入してください。

〔整理票〕

表面に職種（コースがある場合は、コース名まで）を、裏面に第1次試験合格通知の受取先（確実に到着する場所）の郵便番号、住所、氏名を正確に記入してください。

※ 身体に障がいのあるかたで、車イス使用など試験実施時に何か配慮が必要な場合は、申込時にお知らせください。ただし、内容によってはお応えできないことがあります。

10 個人情報の取扱い

本試験の実施に際して収集した個人情報については、次の目的以外には利用しません。

- ① 採用試験及び採用に関する事務に利用します。
- ② 個人が特定できないように処理した上で、今後の募集活動のための資料として利用します。
- ③ 採用候補者の個人情報は、任命権者（知事・教育委員会等）に提供し、採用に関する事務に利用します。

第1次試験に関する注意事項

- 1 試験当日は、必ず試験開始時刻までに掲示や係員の指示に従って試験室に入室してください。
- 2 受験の際は受験票、筆記用具（HB又はBの鉛筆、よく消える消しゴム）、昼食、時計（計時機能だけのものに限ります。試験時間中に携帯電話を時計として使用することは認めません。）を持参してください。
- 3 冷房を入れる場合がありますので、温度調節のできる服装でお越しください。
- 4 試験会場及び試験会場周辺に駐車場はありませんので、公共交通機関を利用してお越しください。
- 5 試験実施に関する緊急連絡事項がある場合は、鳥取県人事委員会のホームページ、携帯版ホームページ及びメールマガジン『鳥取県職員採用試験情報』でお知らせしますので、事前に確認の上、試験会場へお越しください。

● 鳥取県人事委員会からのお知らせ ●

★ 人事委員会の携帯版ホームページもご利用ください！

携帯電話で採用試験情報をご覧いただけます。合格発表も確認できますので、是非ご利用ください。



★ メールマガジン(パソコン専用)を配信しています！

人事委員会事務局では、メールマガジン『鳥取県職員採用試験情報』を配信しています。（携帯電話には対応しておりません。）職員採用試験に関する情報や説明会の開催情報など、随時お知らせしていますので、是非ご登録ください。人事委員会のホームページ（パソコン版）で登録できます。

★ フェイスブックで情報を配信しています！

<https://www.facebook.com/torisaizou>

〈参考1〉日本国籍を有しない職員の任用について

1 日本国籍を有しない職員は次の業務及び職には就くことができません。

〔代表例〕

(1) 公権力の行使に該当する業務

- ア 許可、認可、免許等処分に関する事務（各種営業許可、開発許可、建築確認等）
- イ 報告の徴収、検査に関する事務（保健医療機関等に関する報告の徴収、立入検査等）
- ウ 県税の賦課決定、徴収、滞納処分に関する事務
- エ 補助金・交付金の交付、貸付金の貸付けの決定に関する事務
- オ 審査請求に対する裁決に関する事務
- カ そのほか、個人、個人、法人、その他の団体の権利義務に直接具体的な効果を及ぼす事務

(2) 公の意思形成への参画に携わる職

本県行政について、企画、立案及び決定に参画する職とし、本庁課長以上の職、地方機関の長などが該当します。ただし、専ら団体指導の業務に従事する職は除くものとします。

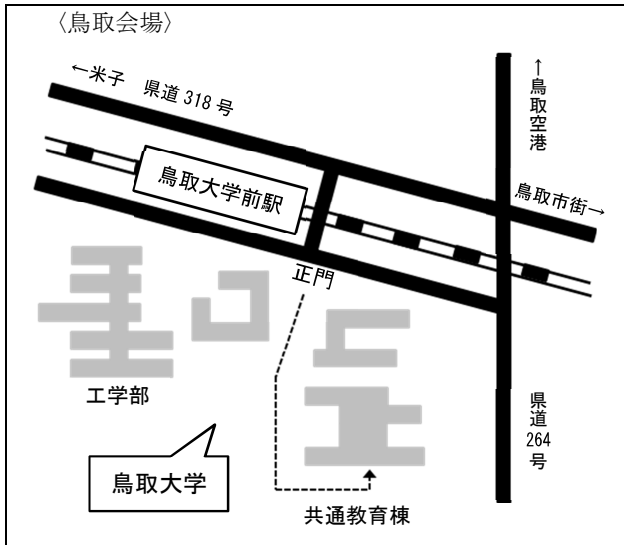
2 日本国籍を有しない人で、採用時に就職に制限のない在留の資格を有していない人は、採用されません。

〈参考2〉各職種における前回の鳥取県職員採用試験（大学卒業程度）実施結果

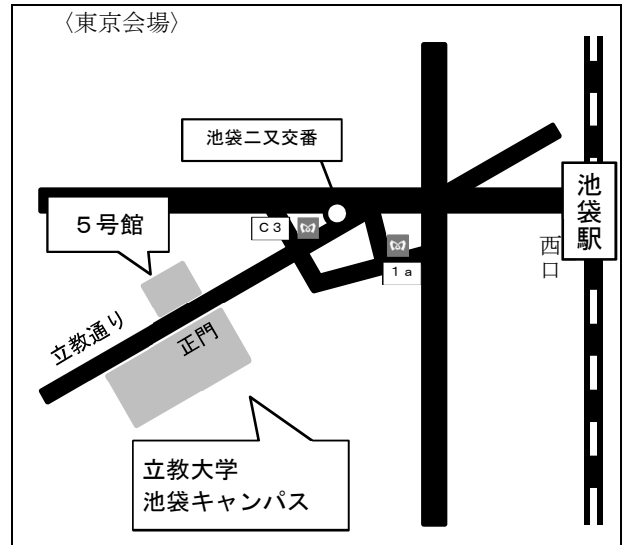
平成28年6月（1回目）、11月（2回目）実施

職 種		第1次試験 受験者数（A）	第1次試験 合格者数	採用候補者名簿 登載者数（B）	受験競争率 （A） / （B）
事 務	一般コース	177	49	29	6.1
	環境コース	6	4	1	6.0
	総合分野コース	108	36	20	5.4
社会福祉	福祉コース	11	6	3	3.7
総合化学	食品化学コース	3	3	1	3.0
薬剤師	公衆衛生コース	2	2	2	1.0
農 業		18	15	7	2.6
林 業	1回目	11	8	4	2.8
	2回目	13	8	2	6.5
土 木	1回目	18	16	8	2.3
	2回目	8	5	3	2.7
獣医師	1回目	5	5	4	1.3
	2回目	3	3	1	3.0
畜 産		2	2	1	2.0
建 築		3	2	1	3.0

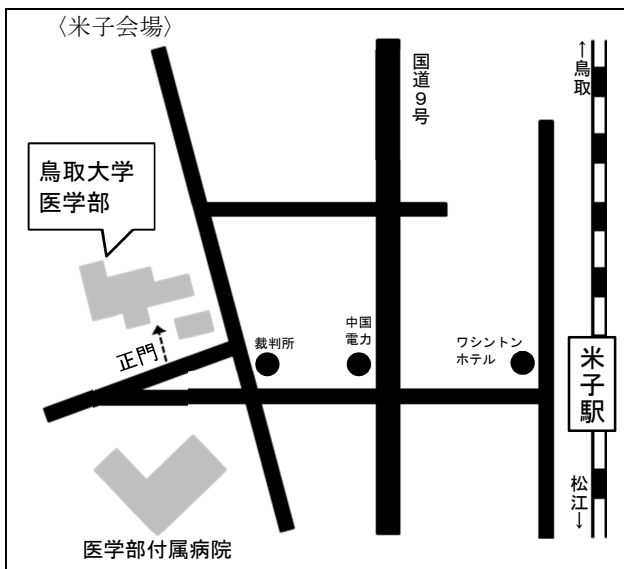
試験会場案内図



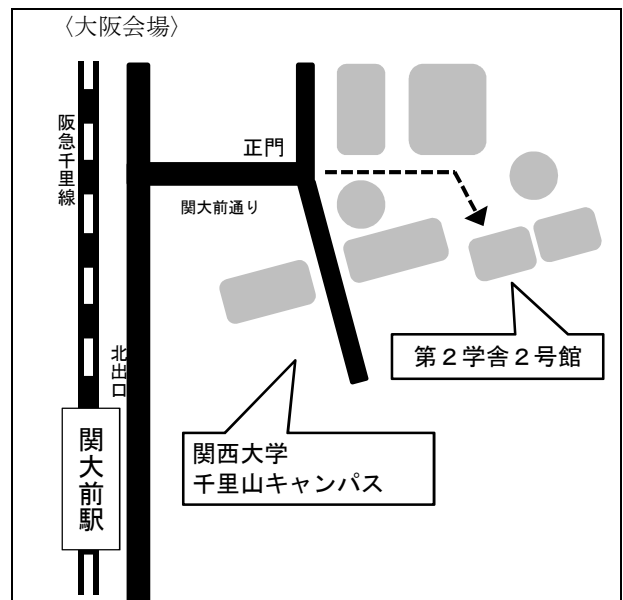
J R 鳥取大学前駅より徒歩約 5 分



池袋駅（J R、地下鉄／丸ノ内線・有楽町線・副都心線、西武池袋線）西口より徒歩約 7 分



J R 米子駅より徒歩約 1 5 分



阪急電鉄関大前駅より徒歩約 1 0 分

★「バスネット」のご利用が大変便利です！

携帯電話で県内の公共交通機関の経路や時刻表が検索できます。



公共交通機関で県内の試験会場へご来場の際は、携帯電話やパソコンから出発地・目的地を入力するだけで最も便利な経路（バス路線、乗車・下車する駅・バス停等）が最新ダイヤの運行時刻付きで表示される「バスネット」（<http://www.ikisaki.jp>）が便利です。ぜひご利用ください。